

1. 計画の構成

本計画の構成は以下のようになっています。

序章 都市計画マスタープランの概要

- 1 計画の構成 2 計画改定の趣旨 3 前都市計画マスタープランにおける主な成果
- 4 計画改定のポイント 5 計画の位置づけと役割 6 計画の対象地域と目標年次

第1章 市の現状と課題

本市の概況

歴史/位置・地形/人口の推移/都市計画決定/土地利用/道路・交通網/各種意向/都市構造分析

本市に必要なこと

強み・弱み・将来に向けて必要なこと

本市の課題

第2章 まちづくりの目標

まちづくりの理念と将来像

将来の姿



目指すべき
まちの姿

まちのまとまり

まちのつながり

まちの誇り

まちづくり基本目標

- まちのまとまりで輝きながら暮らせるまちづくり
- まちのつながりによる一体的なまちづくり
- 輝くみどりと市街地が共生するまちづくり
- 多くの人々が集まり活力のあるまちづくり
- 明るい未来につながるまちづくり

第3章 まちづくり基本方針



土地利用



交通体系



公園緑地



河川・下水道



その他の都市環境

第4章 地域別まちづくり

南部地域

岩宿駅・阿左美駅ゾーン

大間々ゾーン

渡良瀬幹線産業ゾーン

北部地域

花輪駅ゾーン

第5章 実現に向けた取り組み

- 1 まちづくりの実現に向けた取り組み
- 2 計画の実現に向けた取り組み

2. 計画改定の趣旨

都市計画マスタープランとは、「市町村の都市計画に関する基本的な方針」のことであり、都市計画法第18条の2の規定に基づいて定められるものです。

都市計画マスタープランは、土地利用や道路、公園、下水道などの施設の整備、自然環境の保全や景観の形成など、将来の望ましい都市像やまちづくりの方向性を総合的に示す計画であり、まちづくりの指針となるものです。

前都市計画マスタープランは、2006（平成18）年3月のみどり市誕生を受けて2010（平成22）年に策定され、現在までに約10年が経過しています。この間、自然災害の頻発や激甚化、インフラの老朽化、人口減少による地域社会の変化、デジタル革命の進展、ライフスタイルや価値観の多様化など、社会情勢は大きく変化しました。

このような状況を踏まえ、まちづくりの観点から、本市が抱える課題を把握し、今後のまちづくりの方向を見据えて、必要な社会資本の整備について戦略的かつ計画的に取り組む必要があるため、今回、都市計画マスタープランを改定することとなりました。

●全国における主な社会潮流の変化

人口

日本の総人口は、2008（平成 20）年をピークに減少傾向が続いています。また、高齢化率は年々増加しており、働き手となる生産年齢人口の減少が顕著に現れています。

労働環境

急速な高齢化の進展等から将来、国内では深刻な労働力不足が懸念されています。「働き方改革」の実現の一つとして ICT（情報通信技術）を利用したテレワークの積極的な活用等の取り組みが進められています。

社会資本

日本の社会資本ストックは、建設から 50 年以上経過する施設の割合が加速度的に高くなることから老朽化が急速に進行すると見込まれているため、戦略的に集約・維持管理・更新していくことが求められています。

地球環境問題

日本の年平均気温は年々上昇しており、地球温暖化などの地球環境問題が深刻化しています。温暖化対策の一例として、省エネ製品の買い替え・購入・普及によるエネルギー効率の向上対策や、太陽光発電など再生可能エネルギーの導入などが進められています。

SDGs への取り組み

SDGs は、2016（平成 28）年から 2030（令和 12）年の 15 年間で達成するために掲げた、経済・社会・環境の 3 つの側面のバランスがとれた社会を目指す世界共通の目標であり、日本でも積極的に取り組んでいます。

大規模災害

全国各地で地震や豪雨など自然災害の発生によって、大きな被害が頻発しており、国では大規模地震発生を想定した事前防災対策などの取り組みや、豪雨等による水害や土砂災害への対策等の取り組みが進められています。

ICT などの技術革新の進展

ICT は、農業や製造業、インフラ業、運輸業など様々な産業で活用されています。まちづくりにおいても、災害に強いまちの実現、地域コミュニティの再生・地域活性化等、地域が抱える様々な課題を解決するため、ICT 活用への期待が高まっています。

3. 前都市計画マスタープランにおける主な成果

前都市計画マスタープランの策定以降、本市では駅利用者等の利便性向上を目的とした阿左美駅周辺・岩宿駅南側乗り入れ道路の整備や、交通事故・交通渋滞発生の防止を目的とした各種道路整備、県内外へのアクセス性向上に期待される渡良瀬幹線道路の事業化などが進められ、前回の計画で掲げた目標について一定の成果を挙げております。一方で、市南部を中心とした住宅地や農地、商業地等の土地利用についてはさらに混在化が進んでおり改善が見られない等、すべての課題の解消には至っておりません。

(前都市計画マスタープランにおける主な成果)

◎：実施済 ○：実施中

方針及び施策		主な成果
政策テーマ別構想	新市の一体的都市構造の形成方針 ・市全体を結ぶ道路・交通ネットワークの形成	○ 国道50号前橋笠懸道路 ○ 渡良瀬幹線道路 ○ 主要地方道桐生伊勢崎線 ○ 県道小平塩原線
	活力あふれるまちの整備方針 ・良好な景観づくり	◎ 景観行政団体への移行 ◎ 景観計画の策定
分野別構想	交通体系の整備方針 ・道路網の整備	◎ 市道大間々4472号線(まま通り踏切) ◎ 市道大間々4036号線(しのめ信用金庫～群馬銀行)
	・公共交通の整備	◎ 阿左美駅前広場 ◎ 岩宿駅南側乗り入れ道路 ◎ デマンドバスの運行範囲拡大 ○ 岩宿駅前広場
	公園・緑地の整備方針 ・公園の計画的な配置等	◎ はねたき広場 ◎ 桐原上ノ台公園 ◎ かどや公園 ○ 西鹿田グリーンパーク
	河川・下水道等の整備方針 ・下水道等の整備	○ 公共下水道
	・雨水排水対策の推進	◎ 阿左美調節池改修工事 ○ 農業用水路改修工事 ○ 雨水排水幹線路

(主な成果 位置図)



4. 計画改定のポイント

●コンパクト・プラス・ネットワーク（集約型都市構造）の実現

国では、住居、商業施設、医療施設、公共施設を中心部の市街地に集約させ、都市機能や居住地域をコンパクトにまとめ、それらを公共交通ネットワークで結合する政策が推進されています。本市においても、無秩序な市街地の拡大による土地利用の混在、道路や上下水道施設などの社会基盤施設の老朽化への対応、空き家の増加など市を取り巻く環境が大きく変化しており、これらの変化に対応した都市計画マスタープランへの見直しが求められています。

●上位関連計画の更新への対応

近年、上位計画である第2次みどり市総合計画（2018（平成30）年8月策定）、第2次みどり市総合計画後期基本計画（2023（令和5）年3月策定）、東毛広域都市計画圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）（2020（令和2）年12月変更）や、関連計画であるみどり市まち・ひと・しごと創生総合戦略（中期）（2020（令和2）年3月策定）、みどり市人口ビジョン（2020（令和2）年3月策定）などの多くの計画が策定・更新されており、これらの上位・関連計画と整合・連携を図る必要があります。

●広域幹線道路網の整備への対応

国道50号前橋笠懸道路、主要地方道桐生伊勢崎線、および渡良瀬幹線道路の整備に伴い、沿道の開発需要が高まっています。このままだと、住宅や工場などが混在し、居住環境が悪化するとともに、建物のバラ建ちやミニ開発が進み、産業拠点とするためのまとまった土地の確保が困難になる恐れがあることから、まとまりのある土地利用に向けた土地利用計画を策定する必要があります。

●社会の大きな変化への対応

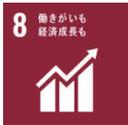
ICTなどの技術革新の進展や地球環境問題など、社会全体で大きな変化が起こっています。このような変化に対応するために、将来のまちのイメージを描きながら、まちづくりの目標と実現の方向性を見定め、課題解決を進めていく必要があります。

●持続可能なまちづくりへの対応（SDGsの推進）

SDGsとは、「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現を目指す世界共通の目標です。みどり市としては、国際社会の一員としての責務や、市が持続可能なまちの実現に向けて、行政運営を行う上で持続可能な開発目標（SDGs）を意識した施策展開を進める必要があります。

SDGs 17の目標のうち、みどり市都市計画マスタープランにおいては以下の目標について重点的に取り組みます。

●都市計画マスタープランにおけるSDGs重点項目

 <p>1. 貧困をなくそう あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困を終わらせる</p>	 <p>8. 働きがいも経済成長も すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用、働きがいのある人間らしい仕事を推進する</p>
 <p>2. 飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ、食糧の安定確保と栄養状態の改善を達成し、持続可能な農業を推進する</p>	 <p>9. 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに技術革新の拡大を図る</p>
 <p>3. すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する</p>	 <p>11. 住み続けられるまちづくりを 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする</p>
 <p>6. 安全な水とトイレを世界中に すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する</p>	 <p>15. 陸の豊かさも守ろう 陸上生態系の保護、回復や利用促進、森林の持続可能な管理、土地劣化や生物多様性損失の阻止を図る</p>
 <p>7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する</p>	 <p>17. パートナーシップで目標を達成しよう 持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>

●本計画のまちづくり基本方針とSDGs重点項目との関係

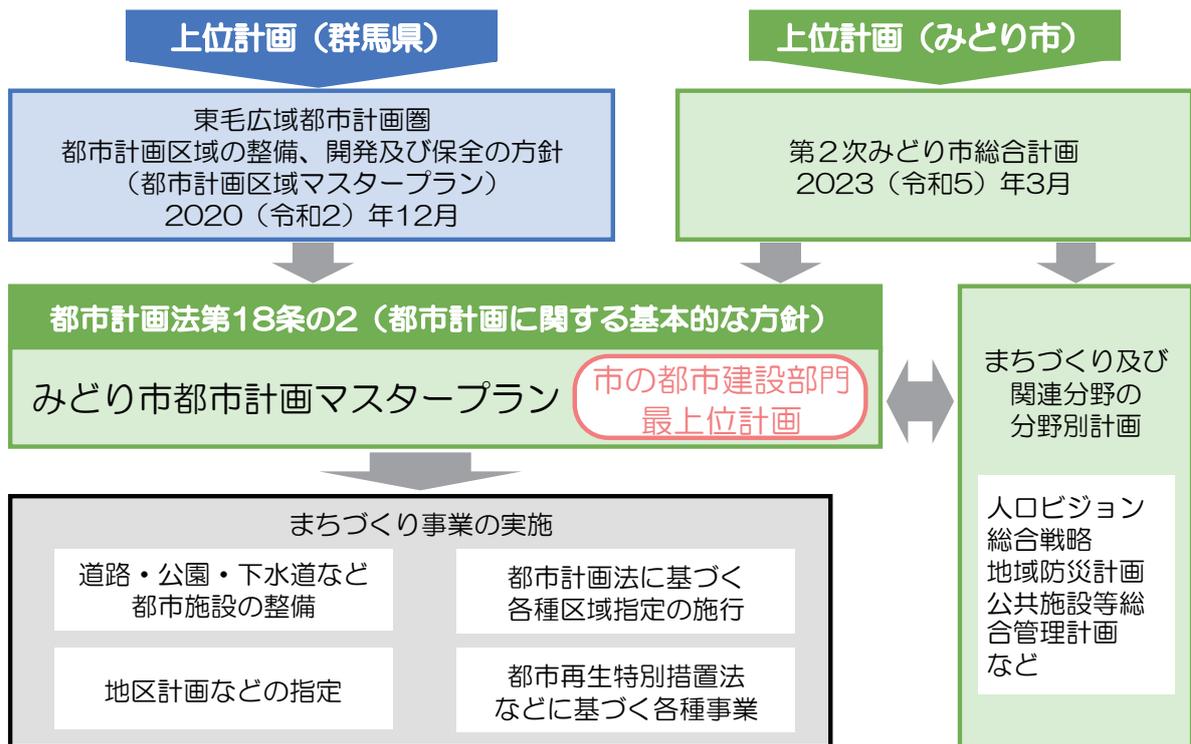
分野別方針	都市計画マスタープランにおけるSDGs重点項目									
	1	2	3	6	7	8	9	11	15	17
土地利用の方針	●	●	●		●	●	●	●	●	●
交通体系の整備方針			●		●		●	●	●	
公園緑地の整備方針						●	●	●	●	●
河川・下水道の整備方針	●	●		●			●	●	●	
その他の都市環境の整備方針	●					●	●	●	●	●

5. 計画の位置づけと役割

(1) 計画の位置づけ

都市計画マスタープランは、国や県の動向を踏まえつつ、「みどり市総合計画」および群馬県が定める「東毛広域都市計画圏 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）」などの上位計画と整合を図り、また関連計画との連携・調整を行い、将来の都市像や都市計画に関する方針や施策を示します。

(都市計画マスタープランの位置づけと上位関連計画との関係図)



(2) 計画の役割

都市計画マスタープランは、以下のような役割を担っています

●都市計画の総合性・一体性の確保

個々の都市計画の相互関係を調整し、都市全体の総合性・一体性を確保するとともに、都市計画区域外で行われる関連事業とも連携を図ることができる総合的なまちづくりを可能とします。

●将来像の明確化と市民等のまちづくりへの参加促進

みどり市の将来像を明確化して市民・NPO・企業・行政等で共有し、多様な主体が参加するまちづくりを進めます。

●都市計画の決定やまちづくり事業の指針

土地利用や都市施設（道路や公園・緑地等）など、都市計画に関連する事業の施策・取組方針などを定めます。

6. 計画の対象地域と目標年次

(1) 対象地域

対象地域「みどり市全域」

本計画の対象とする地域は、みどり市として総合的・一体的な都市計画の展開を進め、均衡ある都市の構築を図るために、みどり市全域とします。



(2) 目標年次

目標年次「2043（令和25）年」

望ましい将来都市像を実現するには多くの時間が必要なため、計画期間は概ね20年間とし、目標年次を2043（令和25）年とします。ただし、社会経済情勢の変化に応じて、見直しや計画内容の充実を図ることとします。

